

知的財産をめぐる 我が国の状況と対応

2009年 1月

経済産業省・特許庁



知的財産をめぐる我が国の状況

現代の産業構造をめぐる3つの潮流

グローバル化

グローバル消費市場の登場

BRICs経済の急拡大により潜在的市場規模は急拡大。
一方で日本市場含め先進国経済の市場規模は頭打ち。

グローバル労働市場の登場

冷戦終結以降はロシア、中東欧、中国、インドが市場経済化し、
労働人口は倍増。14.6億人(1990年) 29.3億人(現在)

オープン化

企業間関係のオープン化

産業構造は、「ピラミッド(系列)」型から、「ネットワーク(オープン)」型
('砂時計'型)へ移行。

イノベーションのオープン化、顧客志向

多くの日本企業は、コア技術への選択と集中。その結果、自社にない技術は外部に広く求める協創型に転換。
既存の技術分野を超えて異業種の技術を組み合わせることで付加価値を創造する可能性が拡大。

知識経済化

「有形資産」から「知的資産」へ

競争力を規定するのは、設備・資本等の「有形資産」から、ビジネスモデル・知財・ノウハウ等の「無形資産」(知的資産)に移行。

イノベーションそのものが狭い意味での「技術革新」から、製品・サービス・組織・ビジネスモデル・デザインの革新と組み合わせるものへと変化。

オープンな知識創造プロセスへ

産業構造がオープン化し、ネットワーク型に移行するにつれて、知的創造のメカニズムもオープン化。

(資料)

産業構造審議会基本問題検討小委員会報告書
「知識組替えの衝撃～現代の産業構造変化の本質」
(2008年7月)より特許庁作成

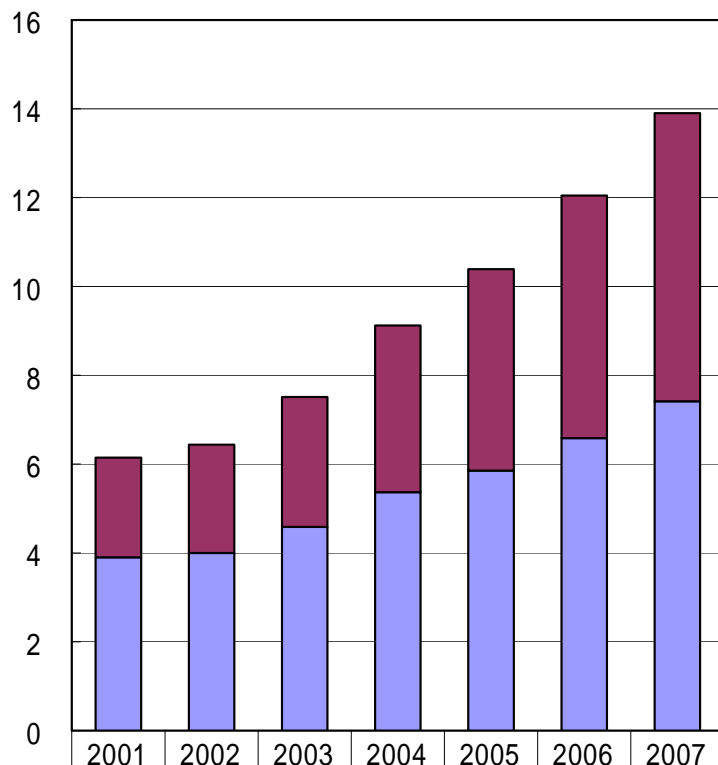
新興国勢力の台頭による世界市場での競争の激化

世界の輸出額は2001年以降、急増。アジア各国等、新興勢力が台頭。
国内企業、先進国企業だけでなく、アジア各国等、新興国企業も含めたグローバルな競争が激化。

先進国「10億人」+ 新興国「40億人」からなる「50億人」の新・世界市場が出現。

【世界における輸出額推移】

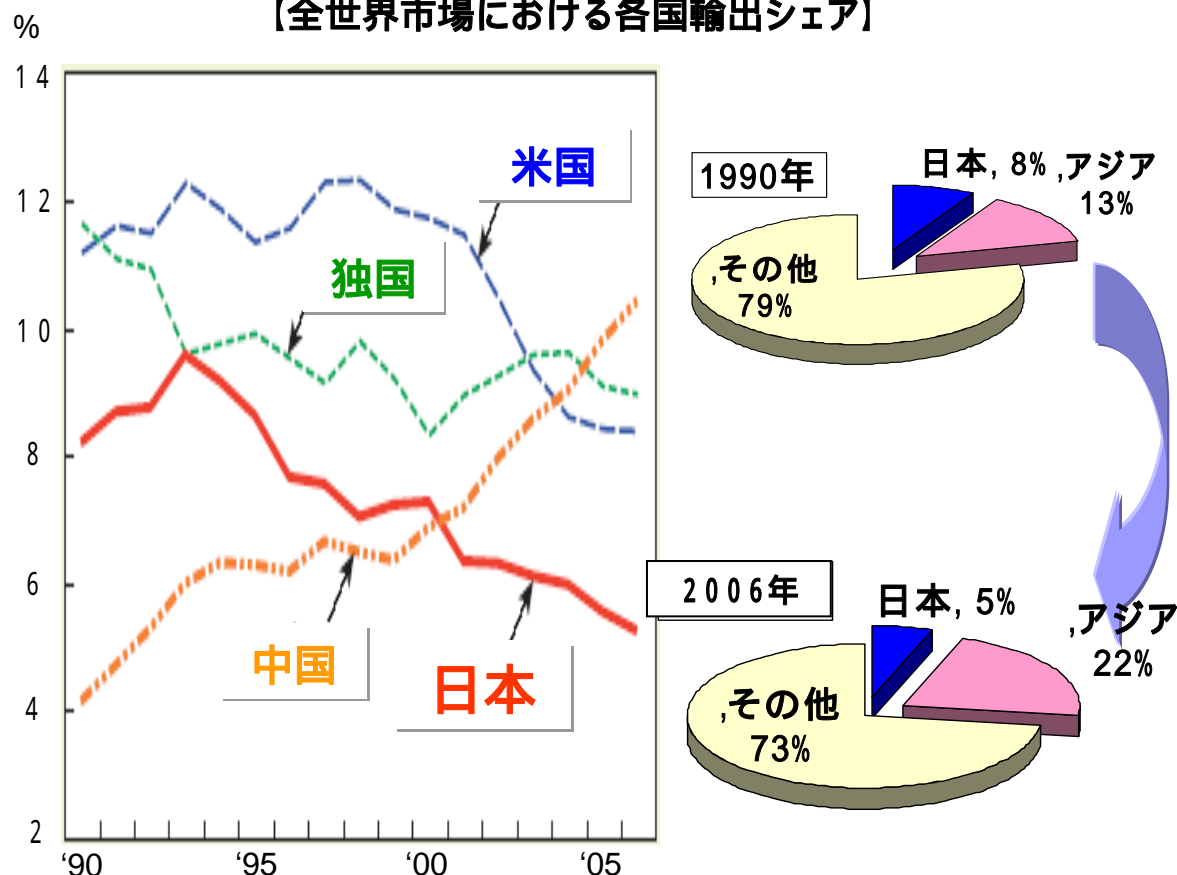
(兆米ドル)



■ 開発途上国	2.26	2.44	2.91	3.73	4.56	5.45	6.46
■ 工業諸国	3.88	4.01	4.59	5.38	5.84	6.57	7.44

出典：財務省「財政金融統計月報 第674号」(2008年6月号)

【全世界市場における各国輸出シェア】



- (備考) 1. IMF “Direction of Trade Statistics” により作成。
2. シェアは当該国輸出額 / 全世界輸入額にて算出。
3. 中国については香港の輸出を含み、アジアについては域内輸出を含み日本を除く。(資料)内閣府「平成20年度 年次経済財政報告」(2008年7月)第1-2-20図

イノベーション環境の変化

経済のグローバル化の進展、情報技術の発展により、国内のみならず海外の優れたリソースを活用する機会が増加。企業同士の合従連衡も激化。
外部の知識や技術を有効活用するオープン・イノベーションの重要性が高まっている。

市場ニーズの変化が加速化、技術が高度化、複雑化

様々なリソースを適切に組み合わせることにより如何にして研究開発や設備投資の効率性を向上させていくかがキーポイント

経済のグローバル化が進展

国内のみならず海外の優れたリソースを活用する機会が増加

情報技術が発展

有用な知識や技術へのアクセスが容易化、存在範囲は拡大
企業同士の合従連衡も激化

「厳しい競争環境の下、各企業がイノベーションの効率性を上げ、競争力強化につなげていくためには、外部の知識や技術を有効に活用するオープン・イノベーションの考え方の重要性はますます高まっていくものと予想される。」

知財戦略本部・知的財産による競争力強化専門調査会

「オープン・イノベーションに対応した知財戦略の在り方について」(2008年3月)より)

研究開発投資効率の向上を目指して～効率的なイノベーションの促進～

研究開発投資の効率向上

- ・先行技術調査の徹底により、重複した研究開発投資を回避
- ・特許庁の審査結果を現場に迅速にフィードバックすることにより研究開発を再評価、効率化

特許審査リソースの有効活用

- ・国際競争力強化に必要な重要特許への特許審査リソースの有効活用

具体的対策

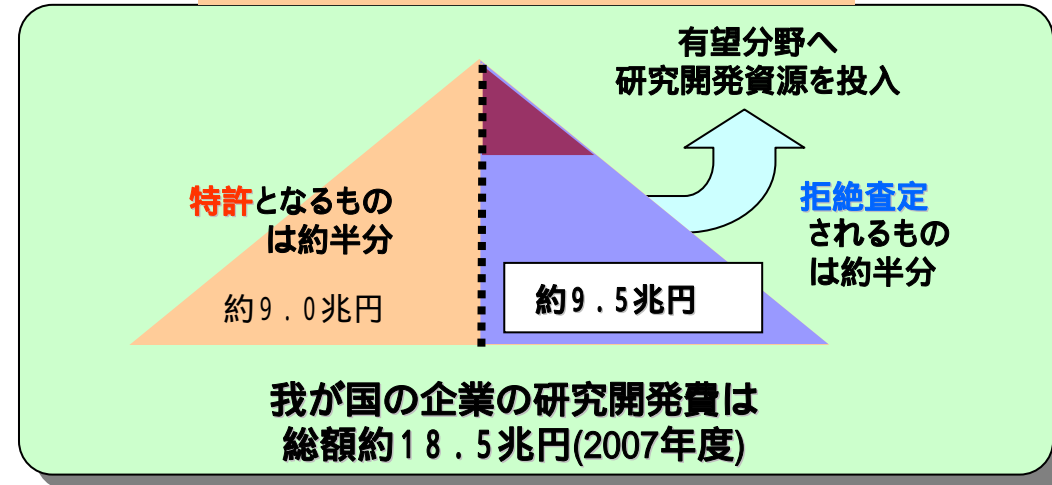
R & D戦略の管理強化

出願と審査請求の質管理の強化

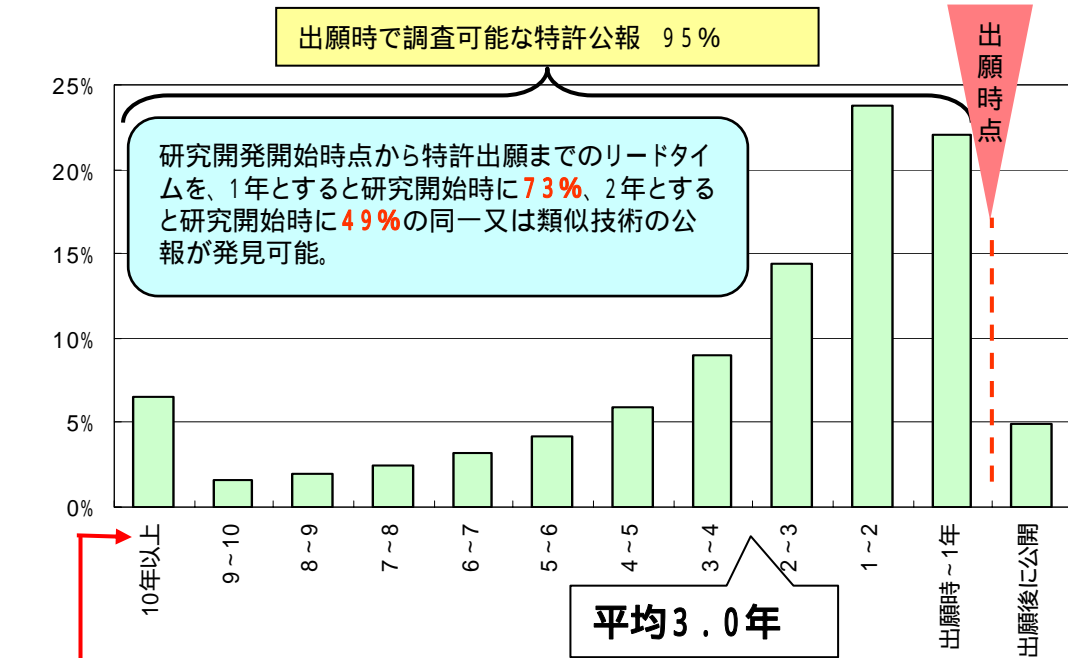
- ・先行技術調査の徹底による、R & Dの先進性評価
- ・特許性事前評価のレベルアップ
- ・権利化が不要になった出願の取り下げ (審査請求料金の半額返還)

R & Dと特許取得の効率化、コスト削減

企業の研究開発と特許査定率



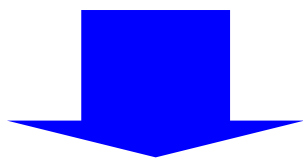
拒絶理由に使用された内、最新の引用文献の公知年の分布 (着手された出願のうち2007年に拒絶査定になった案件を対象)



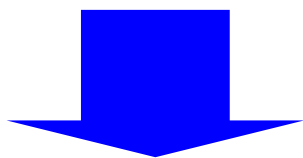
出願から何年前の公開公報により拒絶されたか

イノベーションを支える知財システム

国際的な競争力を強化



イノベーション創出・促進策の推進



知財システムの構築・強化
研究開発(創造)から活用まで

特許庁の取組

特許庁が抱える3つの課題

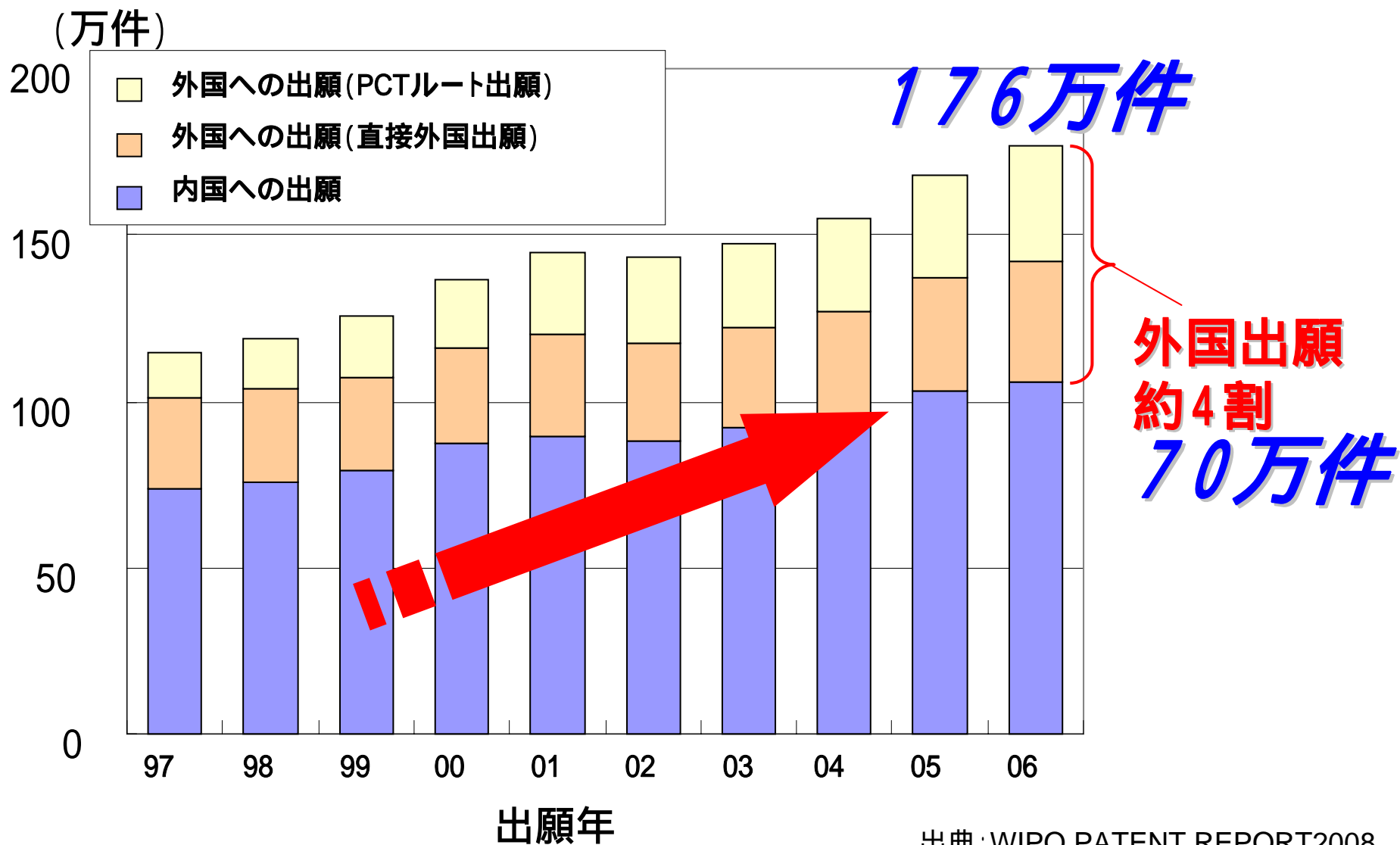
特許審査の迅速化

特許の質

オープンイノベーションに対応した特許システム

世界の特許出願動向

- 世界の特許出願総数と外国出願が占める割合 -



世界の特許出願動向

各国に重複して出願されるケースの増加(2007年)

- ・日米欧中韓
約30%が相互に重複(約141万件中、約42万件)
- ・日米欧
約25%が相互に重複(約99万件中、約25万件)

特許審査ハイウェイ (PPH)

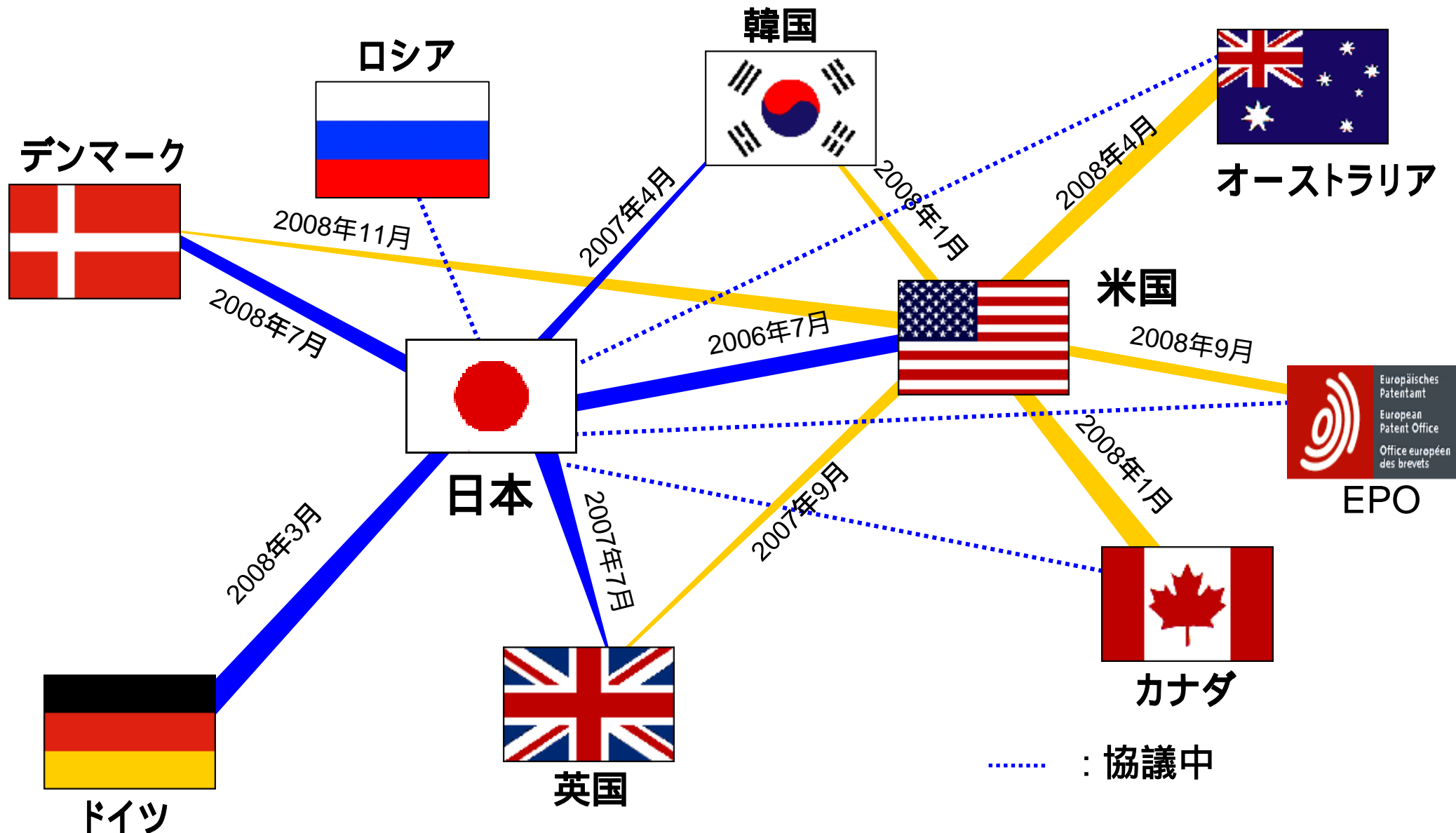
世界的な特許出願増による
審査待ち期間の**長期化**

特許審査ハイウェイ

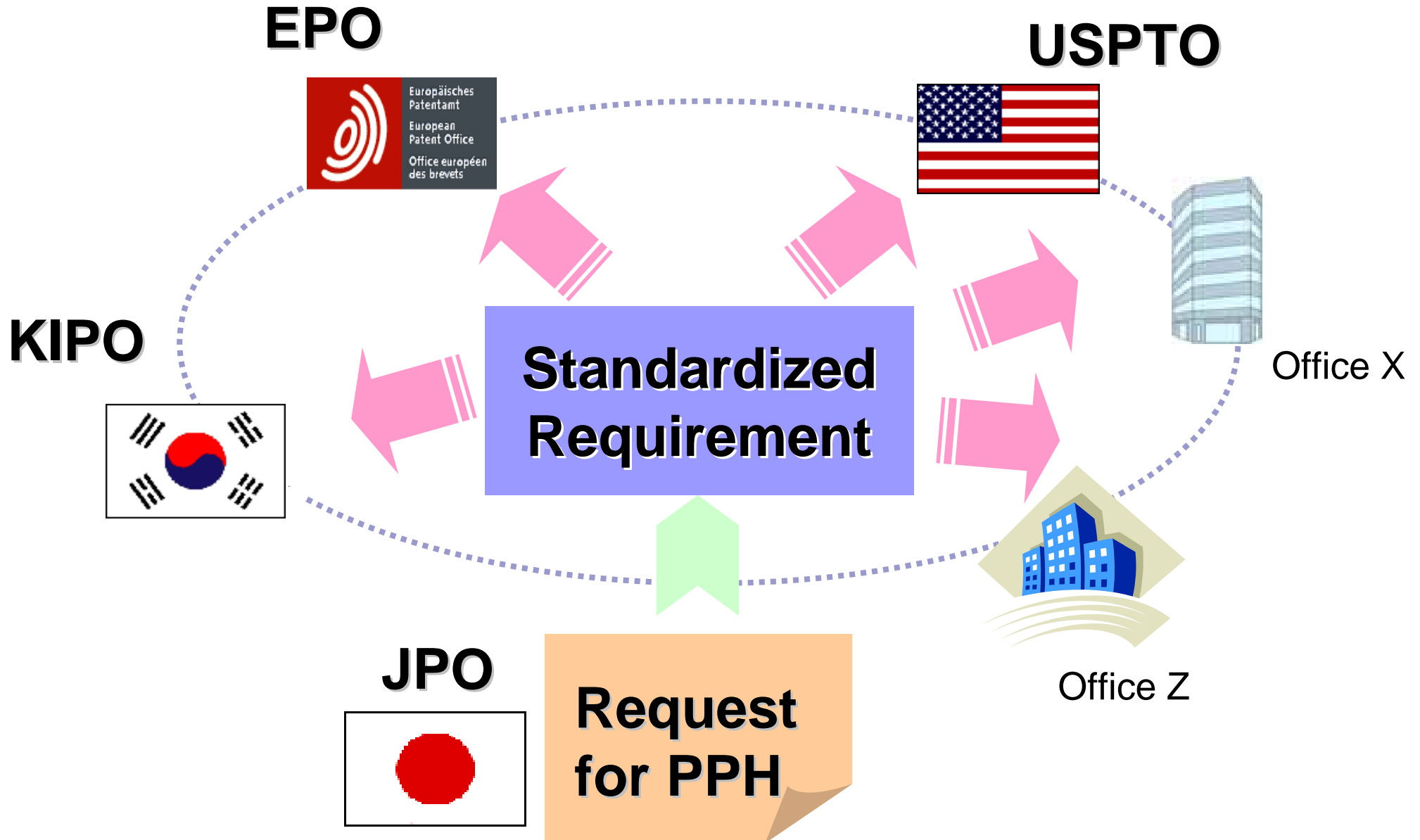
海外での**早期権利化**
各国特許庁の**審査負担減**・**審査の質の向上**

審査結果の相互利用

拡大する特許審査ハイウェイ (PPH) ネットワーク



プリアラテラル PPH フレームワーク



特許庁間の更なる国際協力へ向けて (PCT + PPH)



ワークシェアリングの取組と10の基礎プロジェクト

ワークシェアリングの取組

PPH,SHARE,PCT等既存のシステムの最大限の利用

サポート及び推進

10の基礎プロジェクト－ワークシェアリングのためのプラットフォーム

共通文献データベース (EPO)

共通出願様式 (JPO)

ハイブリッド分類への共通アプローチ (EPO)

共通トレーニングポリシー (KIPO)

サーチ戦略の共有化と
文書化に向けた共通アプローチ (USPTO)

相互機械翻訳 (KIPO)

共通のサーチ及び審査支援ツール (USPTO)

審査実務と品質監理の共通ルール (SIPO)

サーチ及び審査結果への共通アクセス (JPO)

審査の共通統計パラメータシステム (SIPO)

出願人の多様なニーズへの対応 ~ 早期審査の利用促進 ~

【現行早期審査】

【審査順番待ち期間】

申立から平均2.2ヶ月

【要件】

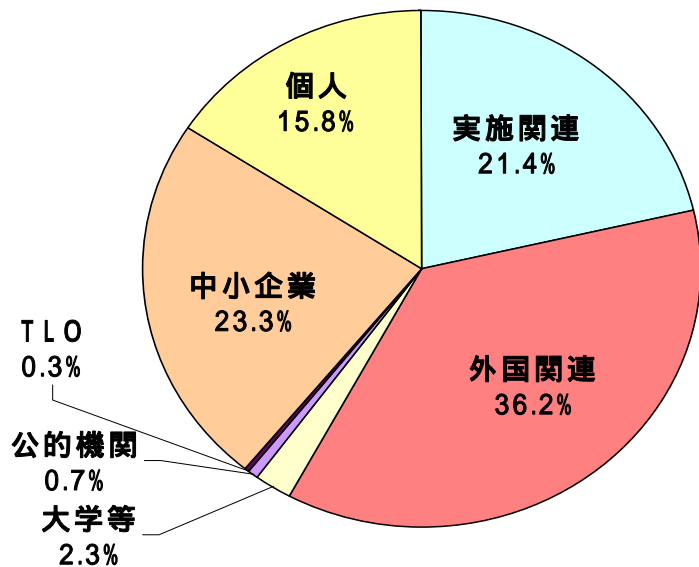
下記の何れか一つ

実施関連出願(重要性)

外国関連出願(重要性)

中小・個人等の出願(中小等支援策)

【現行早期審査の事情別内訳】



(2007年7月、10月、2008年1月、4月
計4ヶ月分: 3029件)



【スーパー早期審査制度】

【審査順番待ち期間】

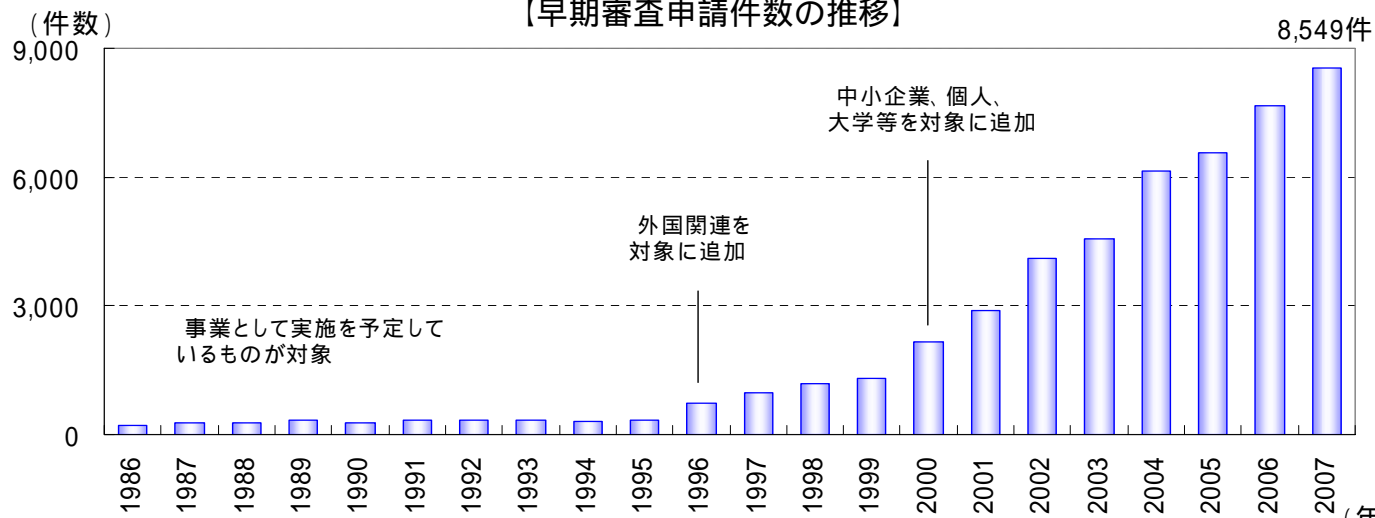
10月1日試行開始

- ・申立から**1ヶ月以内**
- ・更に、**申請から最終処分までを短縮**
審査期間(申請からFAまで、応答から再着まで)、
意見書・補正書の応答期間を各々1ヶ月に短縮

【要件】

- ・現行早期審査の要件中、**極めて重要性の高い「実施関連」かつ「外国関連」**を満たす出願
- ・オンライン手続の出願に限定

【早期審査申請件数の推移】



特許庁が抱える3つの課題

特許審査の迅速化

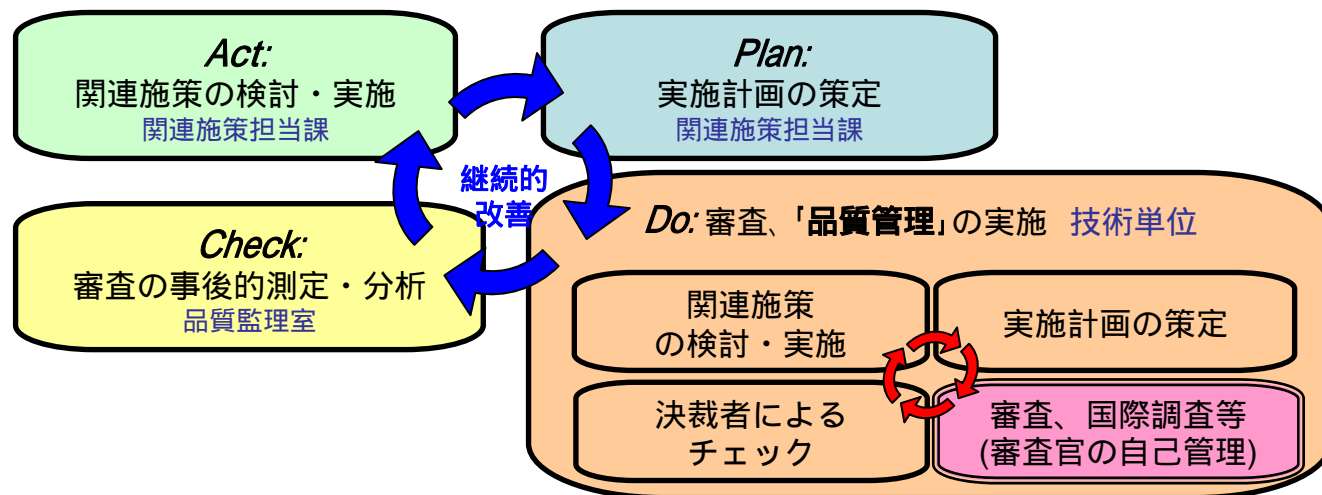
特許の質

オープンイノベーションに対応した特許システム

審査の質の維持・向上

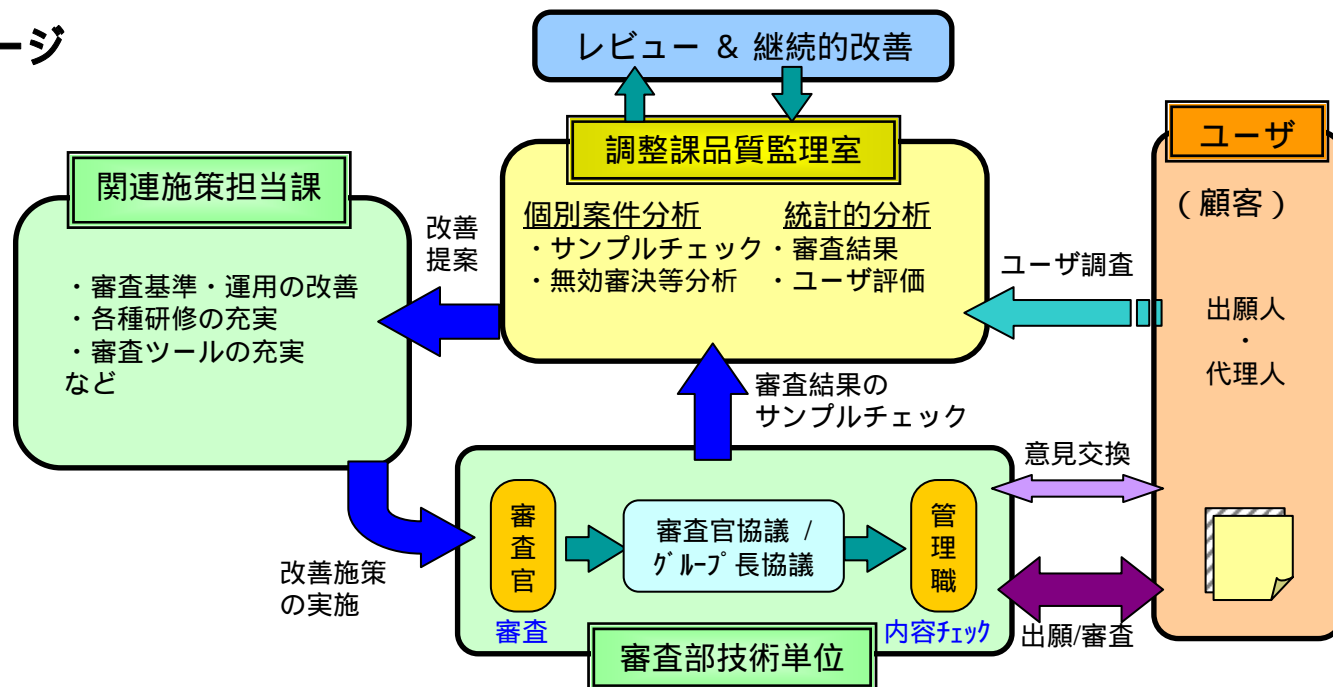
(1) 品質監理の基本的な考え方

「品質監理サイクル」



(2) 特許審査の品質監理体制のイメージ

- 審査結果のサンプルチェック
- ユーザ評価の分析
- 品質向上の施策実施
- 国際協議を通じた品質監理手法の整備



シームレスな検索環境の検討

～官民のWSにも資する特許庁の新検索システム開発～

特許庁新検索システムの開発に際して、大学・企業等のイノベーション促進にも資するように可能な限りオープンな形を採用し、**特許情報とグローバルに存在している技術情報をシームレスに(継ぎ目なく)検索できる環境を整備する。**

1. コンテンツの共有と拡充

▶大学・企業等との技術情報データの共有

大学・企業等が保有する外部データベースと特許庁のデータベースとの連携の強化等を図る。

▶特許庁の保有するコンテンツの拡充

中国語・韓国語の特許文献等の技術情報等の収集・蓄積を図る。

2. システム(検索機能等)のオープン化/共有

効率的な検索を可能とするツールを開発し、外部ユーザーと共有する。

- ・概念検索、図形イメージ検索、
- ・検索エンジンの強化ルール、
- ・翻訳辞書・シソーラス辞書 等

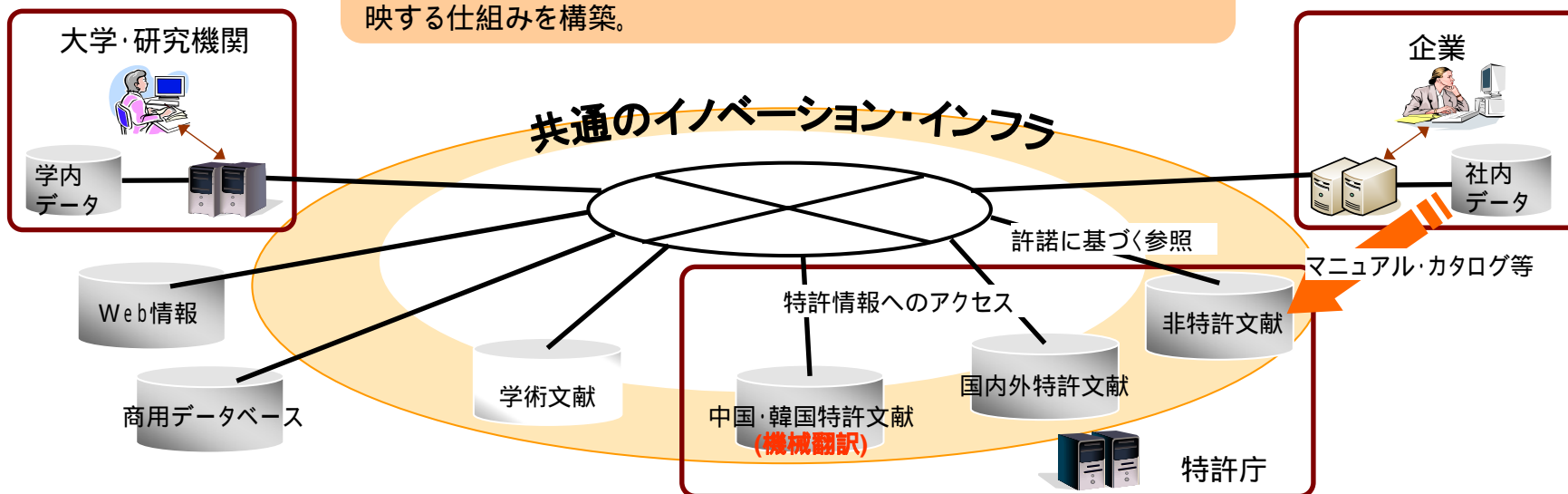
ポジティブなフィードバック

特許庁のコンテンツとシステム
を外部にオープンに

ポジティブなフィードバック

3. フィードバックメカニズムの構築

民間による更なる開発を促進し、それをさらに特許庁のシステムにも反映する仕組みを構築。

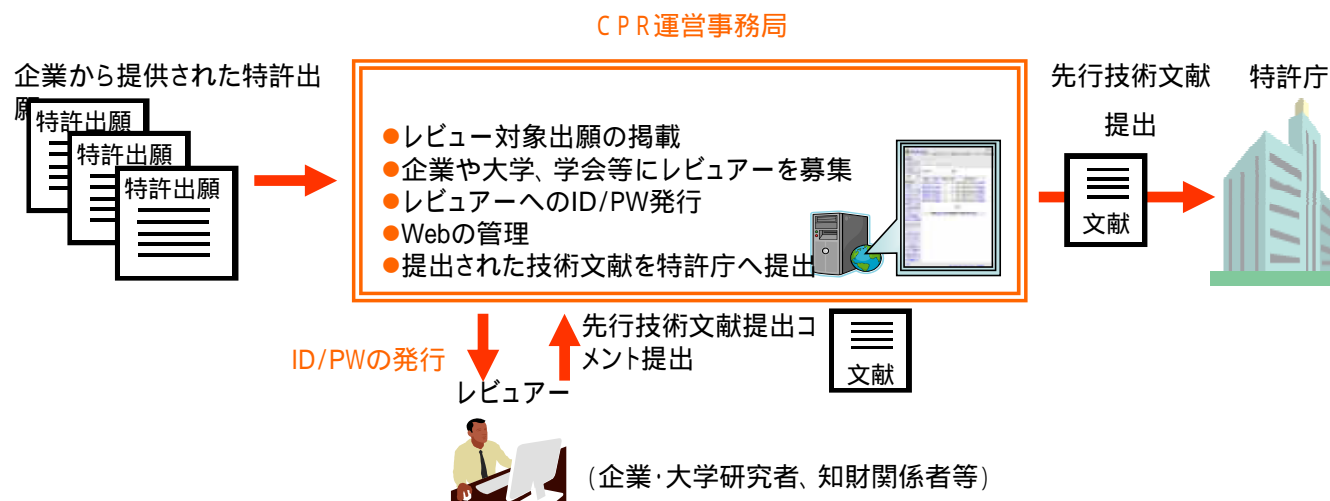


日本版コミュニティパテントレビュー(CPR)の試行

- 情報通信技術の進歩やイノベーションのグローバル化等を背景に、技術情報が、論文・書籍等の様々な形態で世界中に散在。
- そのような中、企業・大学の研究者・技術者等からの情報を収集・活用できれば、特許審査の更なる効率化と質の向上につながる可能性がある。
- 米国では、2007年6月よりパイロットプロジェクトを試行中。()

()初年度はソフトウェア分野のみ。二年目は、ビジネス方法発明にも拡張して試行を継続。

- 我が国においても、その有効性を調査・分析するために、2008年7月に試行を開始。12月に終了。
- 2008年12月8日に募集を終了し、審査官に対し、アンケートを実施中。



実績: レビュー対象出願総数: 39件(16社より提供)

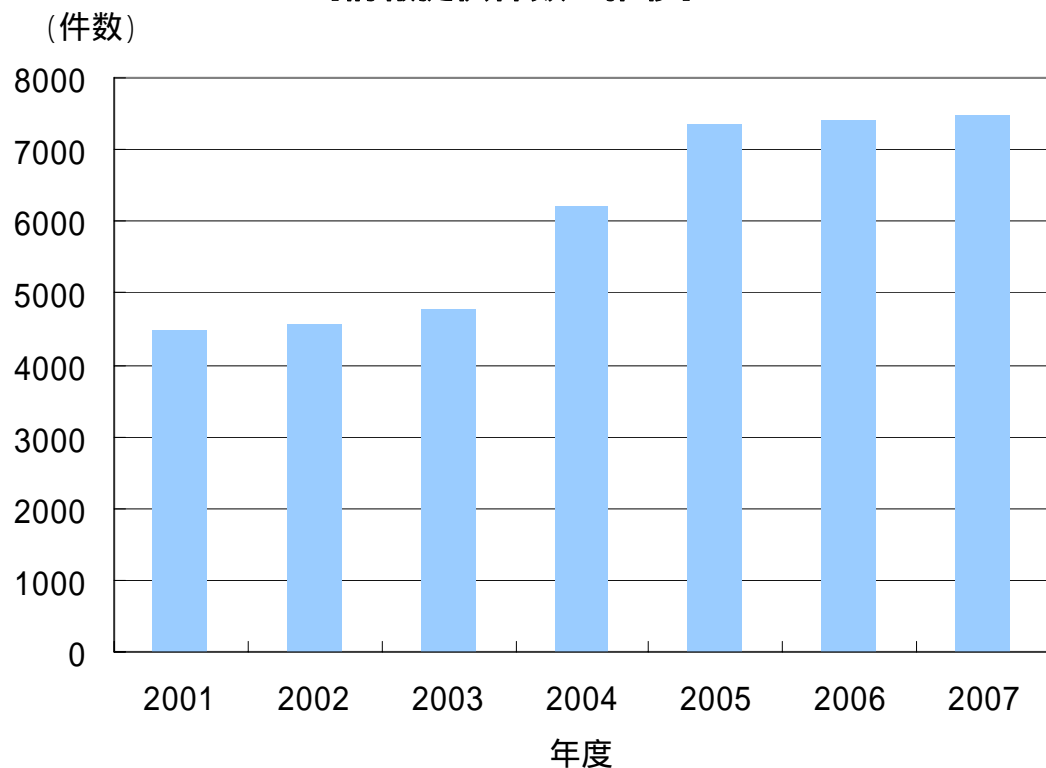
レビュアー登録数: 253人

レビューされた案件数: 38件

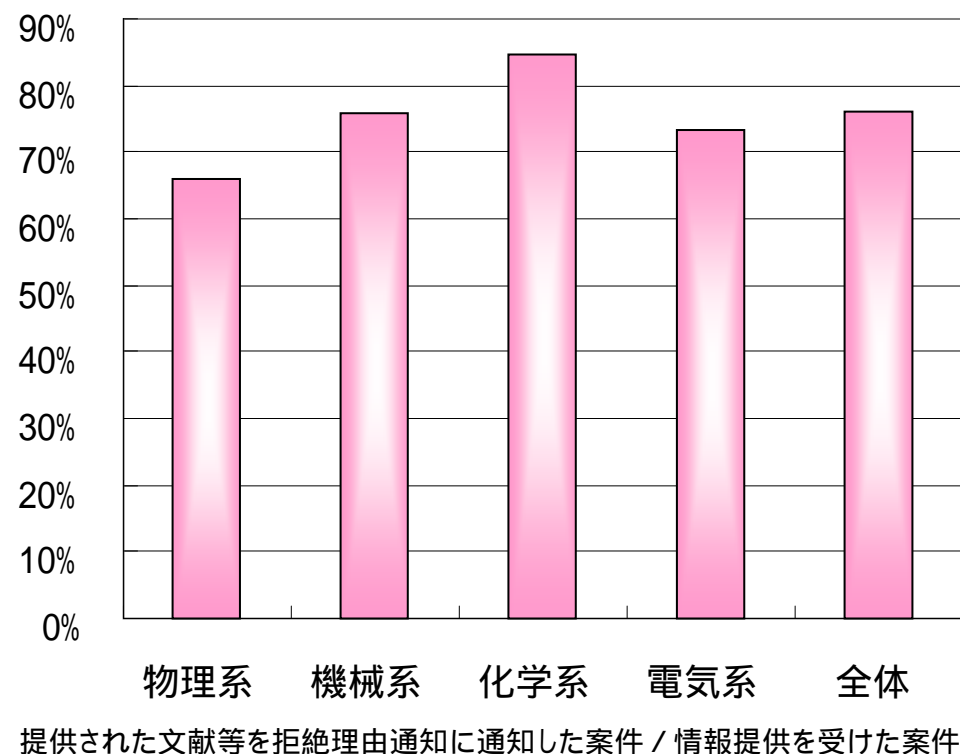
情報提供制度

- 審査の的確性及び迅速性の向上のため、情報提供を広く受付けている。
- 2009年1月より、現在書類の提出に限られている情報提供をオンラインでも可能とした。(インターネット電子出願システムのみ)

【情報提供件数の推移】



【情報提供の利用率】



審判制度の概要

審判の役割

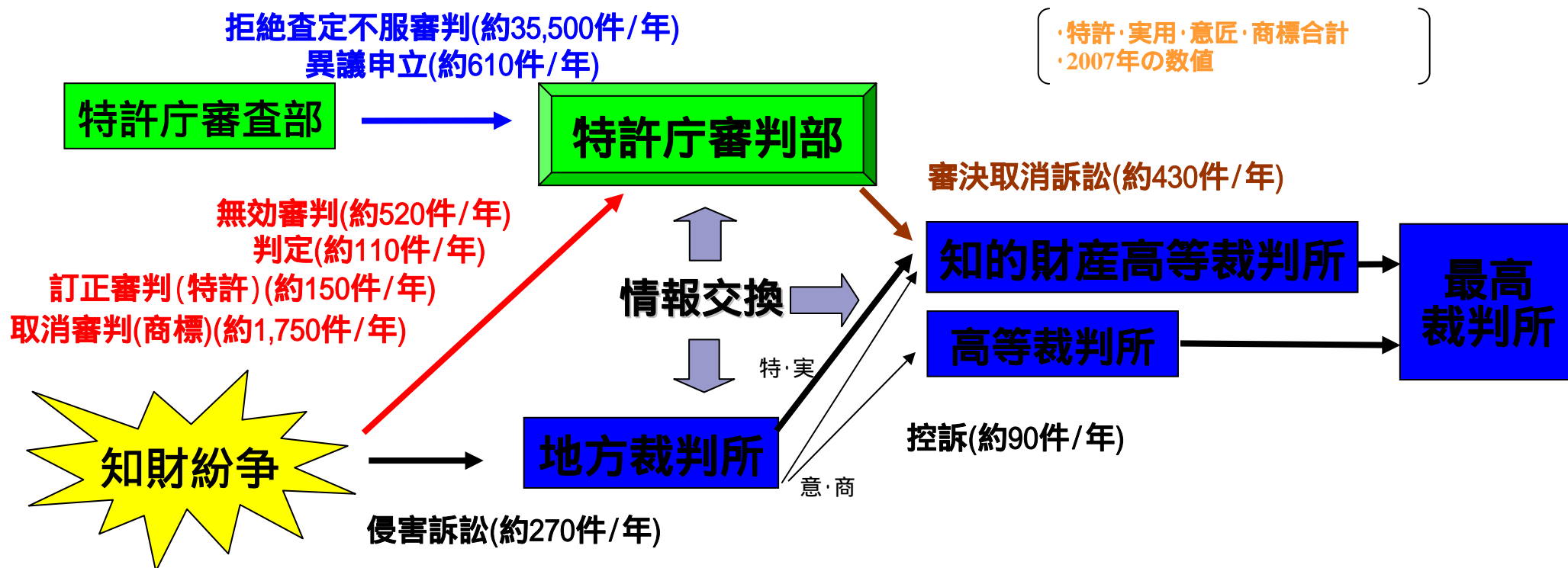
(1) 審査の上級審

拒絶の妥当性判断(拒絶査定不服審判)
権利の信頼性向上(異議申立)

(2) 紛争の早期解決

特許の有効性の判断(無効審判)
権利範囲の公的鑑定(判定)

審判の位置づけ



特許庁が抱える3つの課題

特許審査の迅速化

特許の質

オープンイノベーションに対応した特許システム

特許の包括ライセンスに係る登録制度の創設 (平成20年10月~)

特定通常実施権登録制度:

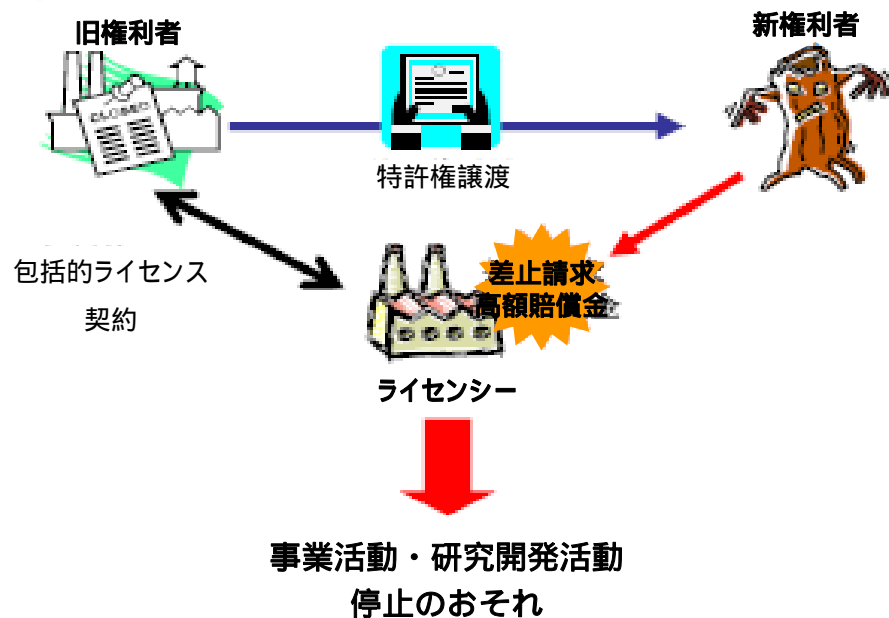
通常実施権の許諾対象となる特許権等の特許番号又は実用新案登録番号を特定しない「特定通常実施権許諾契約」、いわゆる「**包括的ライセンス契約**」に基づく通常実施権者の事業活動を保護。

特定の製品や技術分野で許諾範囲を特定する「特定通常実施権許諾契約」による通常実施権を**特定通常実施権登録簿に登録**することにより、第三者対抗力を具備。

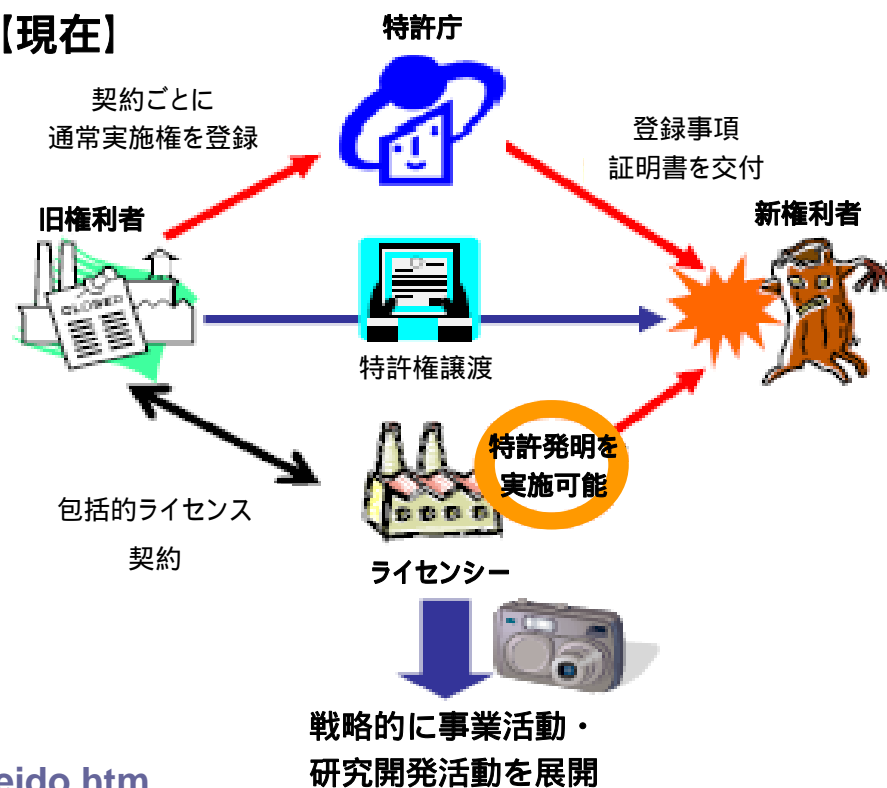
これまでの登録制度では 個々に特許番号を特定し登録することが必要であり、ライセンシー(特許権の実施権者)、実施範囲は公示されるが、本制度では **包括的ライセンス契約毎に特許の通常実施権を登録**でき、**ライセンシー、実施範囲、通常実施権の許諾対象を特定するために必要な事項は非公示**。

特許権が譲渡された場合であっても、引き続きライセンシーが特許発明を実施可能。

【従来】



【現在】



詳細は次のURLをご確認下さい。

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/touroku/tokuteitujojissikenseido.htm>

通常実施権等登録制度の見直し

(特許法等の一部を改正する法律 平成21年4月施行)

特許の「出願段階」におけるライセンスに係る登録制度の創設 特許法

- 大学TLOや中小・ベンチャー企業等で活用ニーズが強い「**特許の出願段階におけるライセンス**(他者への実施許諾)」を保護するための登録制度を創設。
(登録によりライセンシーが第三者対抗力を具備。)

現行の通常実施権登録制度の活用に向けた見直し 特許法・実用新案法

- ライセンスの拡大等によるライセンシー保護の必要性の高まりを踏まえ、特許権・実用新案権に係る通常実施権の登録事項のうち、**秘匿の要望が強い登録事項**
(ライセンシーの氏名等、通常実施権の範囲)の**開示を**一定の利害関係人 に**限定**。
ライセンサー、ライセンシー、対象特許権の取得者、破産管財人等。

現行の通常実施権登録制度

